

証券コード 7477  
(電子提供措置開始日) 2026年5月27日  
(発送日) 2026年6月2日

株 主 各 位

東京都多摩市関戸二丁目24番地27  
**ムラキ株式会社**  
代表取締役社長 柳 田 任 俊

## 第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。



当社ウェブサイト <https://muraki.jp/>

(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式情報」「株主総会の招集・決議通知」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ムラキ」または「コード」に当社証券コード「7477」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月16日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスいただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を行使期限までにご入力ください。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月17日(水曜日) 午前10時(受付開始: 午前9時30分)
2. 場 所 東京都新宿区市谷本村町4番1号  
ホテルグランドヒル市ヶ谷 東館3階 珊瑚  
(ご来場の際は、末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項  
報告事項 1. 第68期(2025年4月1日から2026年3月31日まで) 事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第68期(2025年4月1日から2026年3月31日まで) 計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金の配当の件  
第2号議案 取締役5名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項(議決権行使についてのご案内)
  - (1) 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書用紙において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
  - (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
  - (3) インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第18条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

◆事業報告の以下の事項

「主要な支店及び営業所」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制」「会社の支配に関する基本方針」

◆連結計算書類の以下の事項

「連結貸借対照表」「連結損益計算書」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

◆計算書類の以下の事項

「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

◆監査報告

「連結計算書類に係る会計監査報告」「計算書類に係る会計監査報告」

なお、監査役及び会計監査人は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

---

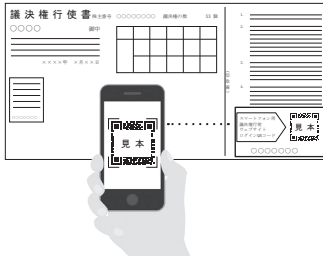


# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

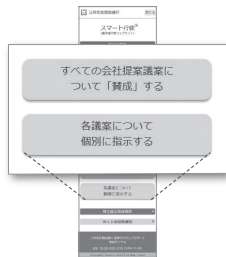
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

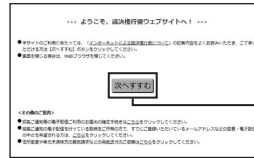
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

# 「株主パスポート」アプリからの議決権行使のご案内

「株主パスポート」アプリをダウンロードのうえ、会員登録及び「ムラキ株式会社」を保有銘柄登録していただくと、「スマート行使」へのアクセス、議決権行使ができます。

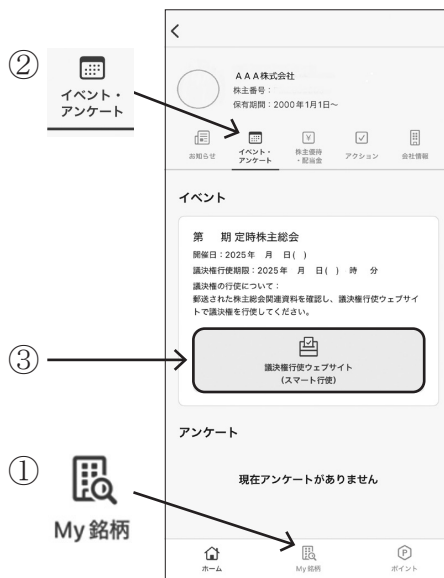
- (1) 次のURLにアクセスし、アプリストアへ遷移・アプリをダウンロードいただき会員登録及び当社の保有銘柄登録を行ってください。

<ご案内サイトURL>

<https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/kabunushi-passport>



- (2) アプリ画面下部の「①：My銘柄」をタップし当社を選択。アプリ画面上部メニューの「②：イベント・アンケート」をタップいただくと、当社株主総会情報が表示されますので「③：議決権行使ウェブサイト（スマート行使）」をタップし、アクセスのうえ、画面の案内に従って議決権行使をしてください。



※株主パスポートは当社の株主名簿管理人である

三井住友信託銀行株式会社が提供する株主様と当社をつなぐプラットフォームです。

※次年度以降、本アプリでも招集通知発送をお知らせいたします。

配当金額のご確認など、アプリ機能については上記URLのご案内サイトをご覧ください。

# 事業報告

( 2025年4月 1日から  
2026年3月31日まで )

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、所得環境の改善等により、緩やかな回復基調で推移したものの、継続する物価の上昇や雇用問題、中東情勢のさらなる緊迫化や中国との関係悪化などの地政学的リスク等の要因により、先行きは不透明な状況であります。

当社グループのカーケア関連商品の販売先であるサービスステーション（略称：SS）業界におきましては、1974年より導入されておりましたガソリンの暫定税率が2025年12月31日に廃止されましたが、中東情勢によるエネルギー問題等により原油価格は安定せず、政府からの補助金は年間を通じ断続的に継続されましたが、燃料価格は高止まりを維持いたしました。日用品や食料品等の値上げ等と相まってユーザーの節約志向は一層強まり、燃料以外であるカーケア関連商品への購買意欲は厳しい状況で推移いたしました。

このような環境のもと、当社グループのSSにおけるカーケア関連商品の売上につきましては、当期の営業方針を「二つのブランディングを効果的に機能させ、業務効率の向上を実現する」とし、前年度まで行っていた「カスタマイズ提案＋定期訪問PLUS」を基本営業として定着させたことにより、売上高は前年を上回る結果となりました。主力商品であるオイルエレメント、ワイパーブレード、バッテリー、洗車関連商品（高付加価値洗車等）は前年を上回りました。その他の商品につきましては、看板等のデジタルサイネージや設備工具機器などが前年を上回り、環境対策品であるアドブルーも引き続き好調に推移いたしました。また、SS以外への販売領域の拡大を全国で進めており、70件近く新規顧客を開拓し売上へとつながっております。売上総利益につきましては、商品の仕入価格の上昇は多岐にわたりましたが、販売価格への適切な転嫁や仕入数量、在庫数量等を効率的にコントロールすることにより前年を上回りました。販売費及び一般管理費につきましては、人件費等の増加、「業務レンタカーサービス」事業の増車に関する費用等の増加により前年を上回りました。

「業務レンタカーサービス」につきましては、「横浜瀬谷店」「札幌白石店」とともに貸出車両を増車し、順調に推移いたしました。さらなる店舗の開始等を検討しております。

当期の会社方針「インナーブランディングを効果的に機能させ、新市場の中で企業の優位性を高める」とし、2025年11月7日に全管理職を対象とした研修会を実施いたしました。また、年間を通して社員の階層別研修も実施しており、研修等を通じ企業理念や企業ブランドの価値を共有することで、社外向けブランド戦略を推進し、企業価値の優位性を高め、事業拡大、企業価値の向上を継続的に目指しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高 7,825百万円（前期比 3.7%増）、営業利益 137百万円（前期比 4.7%減）、経常利益 158百万円（前期比 5.8%減）、法人税等 92百万円を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は 65百万円（前期比 27.5%減）となりました。

## (2) 企業集団及び会社の状況

当社グループは、当社及び子会社3社により構成されております。

当社グループの事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

「カーケア関連商品販売」事業については、大手石油元売系列のSS主体にカーケア関連商品の販売と販売促進支援を行っております。

「その他」の事業については、下記の事業内容の区分と同一であります。

### ① 企業集団の主要な事業内容（2026年3月31日現在）

事業の種類別称	事業の内容	会社名
カーケア関連商品販売	自動車補修部品、自動車ケミカル、サービスステーション備品、販売促進物ギフト、自動車内小物等の販売等	当社、株式会社ミツワ商会
その他	自動車ボディメンテナンス関連資材・機材の販売等、看板・チラシ等の販促物の企画・制作	株式会社テックコーポレーション
	グループ会社の社員教育・金融事業	ムラキ協力事業協同組合

### ② 企業集団の事業別売上高

事業の種類別売上高	第67期 (2025年3月期)	第68期 (2026年3月期)	前期比
カーケア関連商品販売	(千円) 7,532,986	(千円) 7,812,355	(千円) 279,369
その他	10,145	13,069	2,923
合計	7,543,131	7,825,424	282,292

## (3) 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資については、特記すべき事項はありません。

## (4) 資金調達の状況

当連結会計年度中における資金調達については、特記すべき事項はありません。

## (5) 対処すべき課題

当社グループはSS業界だけでなく、モビリティ社会の動向に対しても柔軟に対応できる体制を構築することが今後の課題であります。これに対処すべく、当社グループは以下の項目の強化が課題と捉えております。なお、原材料やエネルギー価格をはじめとした物価の上昇、アメリカ政府による関税政策等による米中対立の激化、長期化するウクライナ情勢と中東情勢の地政学的リスクから、国内外の経済は今後も先行き不透明な状況が続くことが予想されます。

### ①事業の維持・拡大と収益性の向上

SS業界においては、1990年代から石油製品の輸入自由化による価格競争の激化、地下貯蔵タンク問題、経営者の高齢化や後継者不足、労働者不足による廃業、石油元売各社の統廃合、燃費の向上によるガソリン需要の減少等により、SS業界の縮小が続いておりますが、石油元売会社、SS、仕入先等の関係各社と連携を強化することで市場変化に迅速に対応してまいります。また、当社ビジネスの基軸である基本営業（当期行った新基本営業を標準化し基本営業とします）を継続し、「インナーブランディング」・「アウトターブランディング」の二つのブランド戦略を効果的に機能させシェアアップを図り、既存事業の維持・拡大と収益性の向上を目指してまいります。また、新たな分野であるCASEやMaaS等、既存の事業にとられない分野への投資及び新規事業開発に取り組み、将来の中核事業とするため、基盤の強化を図ってまいります。

### ②人材育成

営業セールスのスキルは、当社グループの競争力強化や差別化に直結するため、継続的なスキルアップや社員の健康、働き方改革は重要な経営課題と捉えております。営業力強化に向けた研修制度の充実や人員配置も含め、社員がチャレンジできる機会を創出してまいります。また、「インナーブランディング」の共有により組織を強化し、加速する市場変化を的確に捉え、業務の質や効率の向上を目指してまいります。

### ③ガバナンス体制の充実

株主をはじめとする多様なステークホルダーとの適切な関係を維持し、社会に対する責任を果たすことが、企業としての長期的な業績向上や持続的成長という目的に適うものと考えております。このためコーポレート・ガバナンスの充実と透明性・公平性の高い経営を目指し、経営機構の整備を進めてまいります。また、事業戦略、人事戦略、コンプライアンス、セキュリティといった経営リスクに対しての報告を強化し、対策について議論検討を進めてまいります。

### ④ESG経営

当社グループは、社会発展のために果たすべき義務や役割を理解し、事業や地域貢献などの活動を通じて企業価値の向上と社会課題解決を実現してまいります。また、ダイバーシティ（特に女性活躍）の推進を取り組んでまいります。専門部署（女性活躍推進室）において、女性管理職のもと、女性が働きやすい環境の整備を進めて、今後も女性雇用及び女性管理職の登用を進めてまいります。

社会課題の解決やSDGsの達成にあたっては、ステークホルダーとの対話によって、当社グループ自らが課題を発見し取り込む直接的な影響と、顧客に提供する商品、サービスを通じて寄与する間接的な影響があります。また、従業員をはじめとするステークホルダーの声を経営に活かしていくことで、持続的な成長を実現します。

## (6) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

項目	単位	第65期 (2023年3月期)	第66期 (2024年3月期)	第67期 (2025年3月期)	第68期 (2026年3月期)
売上高	千円	7,334,219	7,409,144	7,543,131	7,825,424
経常利益	千円	217,422	215,926	168,519	158,763
親会社株主に帰属する当期純利益	千円	125,124	198,244	90,954	65,897
1株当たり当期純利益	円	88.14	139.64	64.07	46.42
総資産	千円	3,858,716	3,947,517	3,953,986	4,104,066
純資産	千円	2,441,245	2,638,183	2,691,174	2,756,571
1株当たり純資産額	円	1,719.60	1,858.37	1,895.70	1,941.77

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。

2. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、算定上の基礎となる期末普通株式数に従業員インセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP-RS）」制度の信託口が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

項目	単位	第65期 (2023年3月期)	第66期 (2024年3月期)	第67期 (2025年3月期)	第68期 (2026年3月期)
売上高	千円	6,877,794	6,976,878	7,116,877	7,360,196
経常利益	千円	202,047	205,523	161,479	161,397
当期純利益	千円	113,927	185,493	87,704	70,659
1株当たり当期純利益	円	80.25	130.66	61.78	49.77
総資産	千円	3,679,175	3,779,519	3,780,019	3,924,531
純資産	千円	2,372,845	2,557,032	2,606,772	2,676,932
1株当たり純資産額	円	1,671.42	1,801.21	1,836.25	1,885.67

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。

2. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、算定上の基礎となる期末普通株式数に従業員インセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP-RS）」制度の信託口が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めております。

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	千円	%	
株式会社テックコーポレーション	70,000	100	自動車ボディメンテナンス関連資材の販売、看板、チラシ等の販促物の企画・製造
株式会社ミツワ商会	10,000	100	カーケア関連商品販売
ムラキ協力事業協同組合	5,000	100 (50)	グループ会社の社員教育・金融事業

(注) 議決権等の所有割合の( )内は、直接所有割合で内数であります。

## (8) 企業集団及び当社の従業員の状況 (2026年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
	名	名	歳	年
男 性	123	—	47.05	15.87
女 性	14	3	44.26	6.61
合 計 ・ 平 均	137	3	46.76	15.01

(注) 1. 上記のほか、臨時従業員が月平均42名おります。

2. 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

### ② 当社の従業員の状況

区 分	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
	名	名	歳	年
男 性	115	△1	47.10	16.07
女 性	13	2	43.20	7.11
合 計 ・ 平 均	128	1	46.70	15.08

(注) 上記のほか、臨時従業員が月平均40名おります。

## (9) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

該当事項はありません。

## (10) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループといたしましては、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つとして認識し、業績に応じた継続的な利益配分を実施することを基本方針としております。

この方針に基づき、当期の普通株式についての配当金は、2026年5月14日に公表いたしましたとおり、期末配当を1株当たり15円とし、1株当たり年間30円の配当とさせて頂く予定であります。

なお、本件は2026年6月17日開催の定時株主総会における議案として付議する予定です。

内部留保金につきましては今後の事業活動における設備投資等の資金需要に備えるためであり、将来的には収益の向上を通じて株主の皆様へ還元できるものと考えております。

株主の皆様には、何卒事情ご理解の上、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

## (11) 事業譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## (12) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## (13) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## (14) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

- |              |                             |
|--------------|-----------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 5,000,000株                  |
| (2) 発行済株式の総数 | 1,470,000株<br>(自己株式379株を含む) |
| (3) 株主数      | 561名（前期末比169名減）             |
| (4) 大株主      |                             |

株主名	持株数 株	持株比率 %
株式会社イクヨ	250,000	17.01
有限会社ドリーム・ワークス	180,000	12.25
村木ミチ	112,300	7.64
ムラキ社員持株会	99,102	6.74
ムラキ取引先持株会	98,000	6.67
Blue Goats Capital株式会社	70,000	4.76
張明	59,800	4.07
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	50,000	3.40
エイケン工業株式会社	46,000	3.13
株式会社SBI証券	44,351	3.02

(注) 持株比率については自己株式（379株）を除いて算出しております。なお、自己株式には「株式給付信託（J-ESOP-RS）」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式50,000株は含まれておりません。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
該当事項はありません。
- (6) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項（2026年3月31日現在）

##### (1) 会社役員の状態

##### 取締役及び監査役の状態

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	永 井 清 美	
代 表 取 締 役 社 長	柳 田 任 俊	
取 締 役	北 原 啓 詞	商品事業部長
取 締 役	加 瀬 光 二	総務人事部長
取 締 役	湊 信 明	湊総合法律事務所代表 中国総合信用株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	福 井 敏 弥	
監 査 役	川 口 幸 信	税理士法人川口税務会計事務所代表社員 株式会社福岡エム・アンド・エーセンター代表取締役社長
監 査 役	立 山 純 子	第一中央法律事務所所属 株式会社ブイ・テクノロジー 社外取締役(取締役監査等委員)

- (注) 1. 取締役湊信明氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役川口幸信氏及び立山純子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 当社は、取締役湊信明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。  
 4. 当社は、監査役川口幸信氏及び立山純子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。  
 5. 社外監査役川口幸信氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 6. 社外監査役立山純子氏は、弁護士として法令について高度な能力・識見に基づき客観的な立場から監査を行うことができるものであります。  
 7. 社外取締役の湊信明氏、並びに監査役の福井敏弥氏、社外監査役の川口幸信氏及び立山純子氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

## (2) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及びすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

- ① 会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった訴訟費用及び損害賠償金を填補の対象としております。
- ② 被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。
- ③ 当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 役員等の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員等の報酬等の額又はその算定方法の決定に関しましては、株主総会で定められた報酬総額の限度内において、各役員等の職務の内容、職位及び実績、成果等を勘案した報酬案を執行側で作成し、取締役会にて決議しております。また、当社は取締役会において、当該決定方針を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬などの内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

### ② 報酬についての株主総会決議に関する事項

取締役及び監査役等の報酬限度額は、1995年6月28日開催の第37回定時株主総会において、取締役等の報酬限度額は月額20百万円以内、監査役等の報酬限度額は月額5百万円以内と決議されております。また、当該株主総会終結時点の取締役の員数は12名で、監査役の員数は2名です。

### ③ 取締役及び監査役等の個人別報酬の決定の委任に関する事項

役員等の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は代表取締役社長柳田任俊であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、役員等の報酬・賞与等に関する内規に基づき配分する事としております。

委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

監査役等の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

#### ④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	87,280 (5,280)	87,280 (5,280)	-	-	5 (1)
監査役 (うち社外監査役)	12,800 (5,000)	12,800 (5,000)	-	-	4 (2)
合計 (うち社外役員)	100,080 (10,280)	100,080 (10,280)	-	-	9 (3)

- (注) 1. 上記の報酬額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額9,480千円が含まれております。  
 2. 上記には、2025年6月20日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおりません。

#### 5. 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役湊信明氏は、湊総合法律事務所代表及び中国総合信用株式会社社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

社外監査役川口幸信氏は、税理士法人川口税務会計事務所代表社員及び株式会社福岡エム・アンド・エーセンター代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

社外監査役立山純子氏は、第一中央法律事務所所属で株式会社ブイ・テクノロジー社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

##### ② 主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (非常勤)	湊 信 明	当期開催の取締役会14回のうち13回出席し、弁護士としての専門的見地からの発言を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定における監督機能を担っております。
監査役 (非常勤)	川 口 幸 信	当期開催の取締役会14回のうち13回出席し、また、当期開催の監査役会13回のうち13回出席し、税理士としての専門的見地から、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 (非常勤)	立 山 純 子	当期開催の取締役会14回のうち14回出席し、また、当期開催の監査役会13回のうち13回出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜必要な発言を行っております。

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第68期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び桜橋監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人桜橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人桜橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月22日

ムラキ株式会社 監査役会  
常勤監査役 福 井 敏 弥 ㊟  
社外監査役 川 口 幸 信 ㊟  
社外監査役 立 山 純 子 ㊟

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は事業の成長、拡大による企業価値の向上を最重要課題として認識するとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと考えております。

当社の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

#### 2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円 総額22,044,315円

(注)当社は、2025年9月30日を基準として1株当たり15円の間配当金をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、中間配当金15円と期末配当金15円を合わせた1株当たり30円となります。

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月18日

#### 4. 配当金支払開始日

2026年7月8日

(配当金の支払開始日について)

当期の期末配当金のお支払いにつきましては、当社株主様から剰余金処分に関するご提案がありましたところ、当該ご提案については株主提案権の行使期限を徒過したものであったために不受理とさせていただきます。このような経緯も踏まえ、念のため、配当金支払事務を行う上で必要な期間の都合上、支払開始日を2026年7月8日といたしたいと存じます。通常より支払いが遅れますことをご詫言申し上げます。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	【再任】 なが い きよ み 永井清美 (1962年7月14日生)	1984年4月 当社入社 2006年10月 当社直売部長 2007年3月 当社執行役員販売部長 2007年6月 当社取締役 2008年6月 当社常務取締役営業本部長 2014年6月 当社代表取締役社長 2024年6月 当社取締役会長(現任)	株  17,371
	【選任理由】 永井清美氏を取締役候補者とした理由は、経営全般にわたる高度な見識を活かし、取締役会長として、経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督の役割を果たすとともに、当社グループの持続的な成長と企業価値向上を推進する適切な人材と判断し取締役候補者といいたしました。		
2	【再任】 やなぎ た た だ とし 柳田任俊 (1968年9月19日生)	1990年1月 当社入社 2006年10月 当社北関東支店長 2007年10月 当社南関東支店長 2010年4月 当社販売部副部長 2012年4月 当社商品部長 2013年4月 当社執行役員商品部長 2014年4月 当社執行役員販売部長 2017年6月 当社取締役商品事業部長 2024年6月 当社代表取締役社長(現任)	株  7,137
	【選任理由】 柳田任俊氏を取締役候補者とした理由は、これまでの国内営業における豊富な経験と実績を活かし、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に貢献しており、当社グループの事業成長の加速化を図るため、同氏の豊富な経験と知見の活用が必要であると判断し取締役候補者といいたしました。		
3	【再任】 きた はら けい じ 北原啓詞 (1974年10月27日生)	1993年4月 当社入社 2009年10月 当社北関東副支店長 2014年7月 当社南関東支店長 2015年4月 当社商品部次長 2017年4月 当社販売部長 2019年6月 当社執行役員販売部長 2023年6月 当社取締役販売部長 2024年6月 当社取締役販売部長 兼 商品事業部長 2025年4月 当社取締役商品事業部長 2026年4月 当社取締役営業本部長(現任)	株  3,569
	【選任理由】 北原啓詞氏を取締役候補者とした理由は、これまでの国内営業における豊富な経験と実績を活かし、営業力強化による収益拡大に大きく貢献しており、当社グループの企業価値向上を図るため、同氏の豊富な経験と知見の活用が必要であると判断し取締役候補者といいたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4	【再任】 加瀬光二 (1972年7月7日生)	1996年4月 当社入社 2001年4月 当社経理部 2006年10月 当社車輛販売部 2008年10月 当社販売部 2009年10月 当社経理部 2017年4月 当社経理部長 2019年6月 当社執行役員経理部長 2024年6月 当社取締役総務人事部長 2026年4月 当社取締役管理本部長 兼 総務人事部長 (現任)	株  4,008
【選任理由】 加瀬光二氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたり経理財務等の全般にわたる高度な見識を活かし、当社の企業価値向上に向けて十分な役割を果たし、持続的な成長を推進する適切な人材と判断し取締役候補者いたしました。			
5	【再任】 湊信明 (1963年5月31日生)	1998年4月 東京弁護士会 弁護士登録 中嶋正起綜合法律事務所入所 2003年10月 湊綜合法律事務所代表 (現任) 2015年4月 東京弁護士会 副会長 2016年4月 東京弁護士会 常議員 日本弁護士連合会 代議員 2017年3月 当社仮社外監査役 2017年6月 中国総合信用株式会社 社外取締役 (現任) 2017年6月 当社社外監査役 2024年6月 当社社外取締役 (現任)	株  2,876
【選任理由及び期待される役割の概要】 湊信明氏を社外取締役候補者とした理由および同氏が職務を適切に遂行できるものと判断した理由は、同氏が会社経営に直接関与された経験はありませんが、弁護士として培われた専門的な知識・経験等を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。選任後は、特にその専門的な知見および経験から経営の監督および提言していただくとともに、当社の企業価値向上のために活動していただくことを期待しております。			

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 湊信明氏は、社外取締役候補者であります。

3. 当社は、社外取締役湊信明氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。なお、湊信明氏の選任が承認された場合、同氏と責任限定契約を継続する予定であります。

4. 当社は、湊信明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

5. 湊信明氏は、現在、当社の社外取締役ですが、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終了の時をもって2年となります。

6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

7. 各候補者の所有する当社の株式数は、当期末(2026年3月31日)現在の株式数を記載しております。また、ムラキ役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

【参考資料】

株主総会後の取締役会のスキルマトリックス（予定）

本招集ご通知記載の候補者を原案どおり選任頂いた場合の取締役会のスキルマトリックスは下記のとおりとなります。

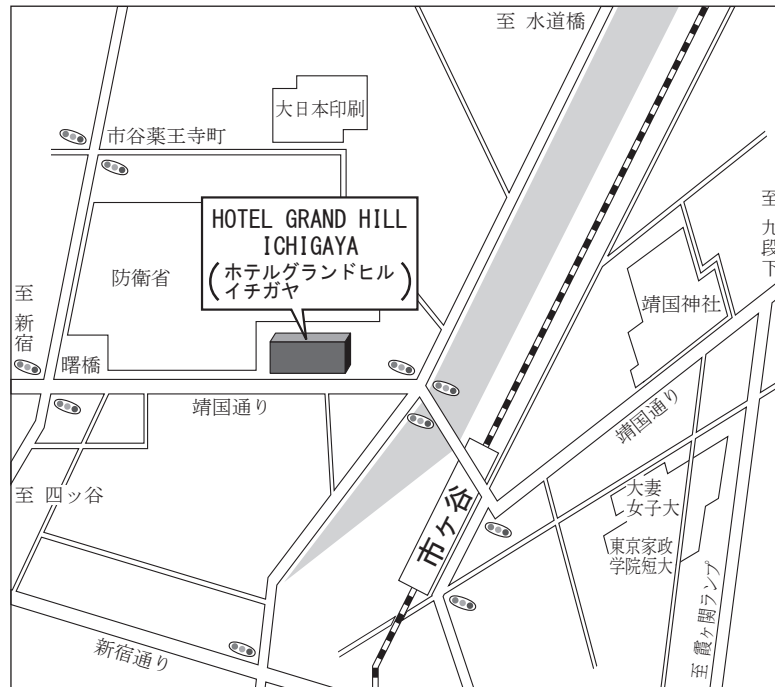
			スキルマトリックス（取締役・監査役が有する知識・経験・能力）						
氏名	地位	属性	企業経営	営業販売	商品戦略	マーケティング	サステナビリティ	法務/労務 リスクマネジメント	財務/会計 税務
永井清美	取締役		●	●	●		●	●	
柳田任俊	取締役		●	●	●	●	●		
北原啓詞	取締役		●	●	●	●			
加瀬光二	取締役		●					●	●
湊信明	社外取締役	独立	●				●	●	
福井敏弥	監査役							●	
川口幸信	社外監査役	独立	●						●
立山純子	社外監査役	独立					●	●	

注：上記スキルマトリックスは各取締役及び監査役が有する経験等を踏まえ、より専門性が発揮できる領域を記載しており、有する全ての知見を表すものではありません。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都新宿区市谷本村町4番1号  
ホテルグランドヒル市ヶ谷 東館3階 珊瑚  
TEL : 03-3268-0111



## 交通のご案内

### 最寄駅

●JR総武線・地下鉄有楽町線・南北線・新宿線

『市ヶ谷駅』より徒歩3分